属性情報を秘密分散した閾値型認証システムの設計

伊藤 友浩 † 小谷 大祐 + * 岡部 寿男 + *

† 京都大学大学院情報学研究科 〒 606-8501 京都府京都市左京区吉田本町
 †† 京都大学学術情報メディアセンター 〒 606-8501 京都府京都市左京区吉田本町
 E-mail: †ito@net.ist.i.kyoto-u.ac.jp, ††{kotani,okabe}@media.kyoto-u.ac.jp

あらまし ID 連携は、単一の認証サービスの結果を連携しているサービスが利用するため、認証サービスへの不正ア クセスや、ネットワークの障害が起こると、連携している全てのサービスの利用に影響が出る. これを防ぐために複 数の認証サービスを利用すると、ユーザの属性情報を分散させなければならず、プライバシー保護上の課題がある. 著者らは、閾値型認証と秘密分散を用いて上記の問題点を解決するシステムを提案している.本稿では、分散時でも 管理者が能動的に属性情報を管理でき、属性情報更新時も整合性が維持できるように提案手法の詳細な設計を行う. **キーワード** 属性情報,秘密分散,閾値型認証

Design of a Threshold-based Authentication System Which Provides Attributes Using Secret Sharing

Tomohiro ITO[†], Daisuke KOTANI^{††}, and Yasuo OKABE^{††}

† Graduate School of Informatics, Kyoto University Yoshida-Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto, 606–8501 JAPAN †† Academic Center for Computing and Media Studies, Kyoto University Yoshida-Honmachi, Sakyo-ku,

Kyoto, 606-8501 JAPAN

E-mail: †ito@net.ist.i.kyoto-u.ac.jp, ††{kotani,okabe}@media.kyoto-u.ac.jp

Abstract In identity federation, each service provider verifies the identity of a user based on authentication performed by an authentication server called an Identity Provider (IdP). When the IdP suffer troubles like an unauthorized person has cracked into the IdP or the IdP is unreachable due to a network problem, all services in the federation are affected by them. Simple replication of servers for the IdP causes privacy concern because raw attribute values of users must be copied to many servers, including some servers that may not be fully trusted. In order to maintain the function as an IdP even under such troubles, we propose a system in which servers of the IdP are distributed and cooperate using threshold-based authentication and secret sharing. In this paper, we design the system from the viewpoint of management of attribute values so that an administrator of the IdP can update the values anytime while keeping consistency of attribute values among the servers in the IdP.

Key words Attributes, Secret Sharing, Threshold-based Authentication

1. はじめに

インターネットの普及により,ユーザは数多くのサービスを インターネット上で受けることが可能になった.しかし,それ ぞれのサービスで個別の認証情報を求められることから,ユー ザは数多くの認証情報を管理しなければならず,サービス提供 側もユーザの認証情報を安全に管理しなければならないことか ら,双方にとって大きな負担となっていた.

この問題点については, SAML [1] や OpenID [2] などの ID 連携技術を用いてシングルサインオンを導入することで解決す ることができる.シングルサインオンは,各サービス提供者が 行っていた認証部分を分離,統合し,認証サービスで行われた 認証結果を各サービス提供者が信頼するシステムである.これ により,ユーザは認証情報を1つ保持するだけで良く,サービ ス提供者も認証情報を預かる必要はなくなる.

しかし,シングルサインオンにも課題が残っていると我々は 考えている. 1 つ目の課題として,認証サービスでサーバの ハードウェア障害やネットワーク障害が起きた場合,ユーザは 連携している全てのサービスにログインすることができなくな ることが挙げられる.この課題に対しては認証サーバの冗長化 が有効であるが、単純な冗長化を行うと、不正アクセスを試み る攻撃者はいずれか1台の認証サーバの脆弱性を突けば良いの で、認証サーバの管理者権限を奪取されるリスクが高まり、連 携している全サービスのユーザアカウントが不正利用される恐 れが高まる.2つ目の課題として、現在のシングルサインオン の1実装モデルであるShibboleth[3]モデルでは、認証サーバ がユーザの属性情報を保持しサービス提供者に提供する.した がって、攻撃者に認証サーバの管理者権限を奪取された場合, 認証サーバにアカウントがある全ユーザの属性情報が漏洩する 恐れがある.認証サーバの冗長化を行うと、同様の理由で管理 者権限を奪取されるリスクが高まるため、属性情報が漏洩する リスクも高まる.

我々は1つめの課題に対して閾値型認証を用いることで,2 つめの課題に対して属性情報の秘密分散管理を行うことで解決 することを提案している[4],[5].本提案手法は,閾値以下の分 散認証サービスが障害下にあっても連携サービスを利用でき, 閾値以下の分散認証サービスの管理者権限が奪取されたとして もユーザのアカウントが悪用されず,かつユーザの属性情報が 漏洩しないシステムを目指している.我々は,文献[4]で閾値型 認証と属性情報の秘密分散管理を用いることを提案し,文献[5] で閾値型認証のプロトコルの詳細な設計を行った.本稿では, 属性情報の秘密分散管理について,要件定義を行い,プロトコ ルの設計,考察を行う.

以下,本稿の章構成について述べる.まず,2.章で関連研究 を紹介した後,3.章で閾値型認証のプロトコルについて説明す る.4.章で属性情報の秘密分散管理についてプロトコルの設計 を行い,5.章で考察する.最後に,6.章でまとめを行う.

2. 関連研究

本章では,先行研究について紹介した後,属性情報を秘密分 散管理する我々の提案に特に関連性が高い分散属性認証方式を 紹介する.次いで,提案手法に使用する秘密分散について説明 する.

2.1 認証の強化と属性情報の保護

ID 連携の環境においては,認証サービスのログインに成功す ると全ての連携サービスにログインに成功することと等しいの で,認証の強化という点で従来からのリスクベース認証や多要 素認証が用いられている.リスクベース認証はユーザが過去に 使用した IP アドレスや端末を記憶しておき,通常とは異なる ログインの場合,二段階目(二要素目)の認証を求めるシステ ムである.多要素認証の実装としては,スマートフォンを使っ た所有物認証を行うことができる Tiqr [6] がある. Tiqr は ID 連携環境で多要素認証の一つとして実際に運用されている.提 案手法の閾値型認証は,複数の分散認証サーバでそれぞれ認証 を行うため,多要素認証を取り入れることが可能であり,認証 の強化に役立つ.しかし,本研究で想定している認証サーバの 脆弱性を突いた管理者権限奪取に対しては多要素認証では対処 することができず十分ではない.

一方,連携 ID のプライバシー保護の観点から,BlindIDM [7] が提案されている.これは,認証サービスを外部にアウトソー

シングする Identity as a Service (IDaaS)環境にプロキシ再 暗号化を用いて,外部事業者がユーザの属性情報を見ることが できないようにシステムである.提案手法でも分散認証サーバ を外部事業者のもとに置くことを想定しており,属性情報の暗 号化を行って預けていることから同等のプライバシー保護が行 えている.しかし,BlindIDM プロトコルではアウトソーシン グ前の認証機関 Host Organization も利用しなければならず, ここで障害などが起こってしまうと全ての連携サービスに影響 してしまう.したがって,本研究で考える要求要件の実現手法 としては十分ではない.

2.2 分散属性認証方式

属性情報の秘密分散管理についての関連研究として,分散属 性認証方式[8]が提案されている.分散属性認証方式では,ユー ザの属性情報のプライバシー保護について着目し,属性情報の 選択的な提示と属性提供機関からの漏洩困難性の向上を達成す るために,属性情報を秘密分散し管理する.

分散属性認証方式のプロトコル[9] は図1のようになって いる.まず,(1) User は User Assistant と呼ばれるアプリ ケーションにログインする.(2) User は User Assistant を 通して Service Point へ利用要求を送り,(3) Service Point は,サービス利用に必要な属性値を選ぶ関数を提示する.(4) User Assistant は各 Shared Attribute Authority に関数と自 身の証明書を提示し,(5) 認証後,分散属性証明書をそれぞれ 受け取る.(6) User Assistant は各分散属性証明書を検証した 後,証明書をまとめて匿名属性証明書を作成した上で,Service Point へ提出する. Service Point は各分散属性証明書の署名 を検証してから,属性値の復元の計算を行い,User に属性情 報に応じたサービスを提供する.なお,このプロトコル中で は,Dealer と User Assistant は不正を行わないという仮定が 置かれている.

分散属性認証方式では User Assistant が認証機関, Shared Attribute Authority が (分散) 認可機関と役割が分かれている のに対し,現行のシングルサインオンで利用されている Shibboleth モデルでは,認証サーバが認証兼認可機関を担ってい る.また, Shibboleth モデルでは User がブラウザを用いて 認証を行うため,分散属性認証方式の User Assistant が存在 しない.さらに,データの受け渡しは User を通して行われる ので, User は属性値を偽造や不正を行う可能性がある.した がって,分散属性認証方式を現行のシングルサインオンモデル に適応することができない.よって,本研究では User が不正 を行うことができず,かつ属性情報漏えいの困難性をあげ,現 行のシングルサインオンモデルに適応できる手法を提案する.

2.3 秘密分散

秘密分散とは,秘密にしたい情報を複数の情報に分割することで暗号化を行い,分割した情報を集めることで元の情報を復元することができる暗号のことである.集めた分散情報の数が 一定数に満たない場合は,元の情報を復元することができない. 本稿では Shamir の(k, n) 閾値秘密分散法[10]を用いる.



3. 閾値型認証

本章では閾値型認証について説明する.まず,閾値型認証の 概要について説明し,課題を解決できることを示した後,具体 的な提案手法について説明する.

3.1 概 要

閾値型認証の概要について図2を用いて説明する.従来のシ ングルサインオンでは認証サービスが単一であるため,障害が 起こると連携サービスを利用できず,管理者権限を奪取される と連携サービスのアカウントを悪用される恐れがあった. 閾値 型認証では複数の認証サービスを用意し,各認証サービスで認 証を行い,閾値以上の認証成功結果が返ってくればサービスで認 提供すると定める.本研究ではこの複数の認証サービスのこと を,認証権限が分散していることから分散認証サーバと表す. 図では分散認証サーバを3つ準備し,閾値を2と定めた.し たがって,1つの分散認証サーバが障害で利用できなくても他 の分散認証サーバを利用でき,また,1つの認証サービスの管 理者権限が奪われたとしても,閾値の条件を満たすことができ ず,アカウントが悪用できない.



図 2 閾値型認証

3.2 提案手法

本章では, 閾値型認証のプロトコルについて説明する. 閾値 型認証の提案手法について図3を用いて説明する.

準備

 認証サービス提供機関は複数の認証サービス(分散認証 サーバ)を準備し、一定数の分散認証サーバから認証成功結果 が返ればログイン成功とみなす。

 認証成功結果の一定数を何個以上とするかは認証機関が 決定し、事前にサービス提供者に周知しておくものとする。
 手順

① ユーザはサービス提供サーバにサービス利用要求を送る.

サービス提供サーバは利用できる分散認証サーバのリストを提示し、ユーザは使用したい分散認証サーバを複数指定する。
② サービス提供サーバはユーザに認証要求を渡し、指定した分散認証サーバへリダイレクトする.ユーザは認証要求を提示し、分散認証サーバで認証を行う.分散認証サーバは認証応答を作成し、ユーザをサービス提供サーバヘリダイレクトする。
③ サービス提供サーバはユーザが指定した分散認証サーバに対して手順 ② をそれぞれ行い、分散認証サーバから一定数以上の認証成功の結果が返ってきた場合、ログイン成功とみなす。



図3 閾値型認証プロトコル

4. 属性情報の秘密分散管理

本章では,属性情報の秘密分散管理のプロトコルについて議 論する.まず,属性情報の秘密分散管理の概要について述べ, 次に,プロトコルを設計する上での要件を示し,提案手法につ いて説明する.

4.1 概 要

属性情報の秘密分散管理の概要を図4に示す.現在の Shibboleth モデルでは,認証サーバの管理者権限を奪取されると, 認証サービスに登録されている全ユーザの属性情報が漏洩の恐 れがある.また,認証サービスの冗長化を行うと,攻撃者はい ずれかのシステムの脆弱性を突けば良いため,管理者権限を奪 取されやすくなり,属性情報の漏洩のリスクが高まる.提案手 法では複数の認証サービスを用意し,各分散認証サーバにユー ザの属性値を秘密分散して登録しておく.各分散認証サーバの ログインに成功すると秘密分散された属性値が手に入るとし, ユーザは秘密分散の閾値以上の認証サービスにログインするこ とで,属性値を復元することができる.このようにすれば,閾 値未満の認証サービスの管理者権限が奪取されたとしても,属 性値は秘密分散で暗号化されているので漏洩しない.また,閾 値以上であればどの認証サービスを利用しても良いため,認証 サービスの冗長化もできている.

4.2 要件定義

属性情報の秘密分散管理プロトコルの要件定義とそれを満た すアイデアについて以下に記す.

• 属性情報の更新,削除が任意のタイミングで可能である



図 4 属性情報の秘密分散管理

こと

分散認証サーバには他の分散認証サーバの同じユーザの
 手がかりとなる情報を置かないこと

属性情報を厳密に管理する場合,属性情報が変更,もしくは 失われた時に,管理者はすぐに更新,もしくは削除を行わなけ ればならない.また,別々の分散認証サーバであっても同じ ユーザである手がかりを置いてしまうと,属性値を復元されて しまう恐れがあり望ましくない.

提案手法では,属性情報管理サーバが各ユーザの分散認証 サーバごとにランダムな ID を振る.ユーザのデータを更新し たい場合, ID と属性名を指定することで一意に指定すること が可能で,同じユーザのデータかは見分けがつかない.

• 属性情報管理サーバで付与した属性値がサービス提供 サーバに改ざんされずに届くこと

• 閾値未満の分散認証サーバの管理者権限が奪取されたとしても属性値の偽造ができないこと

Shibboleth モデルではユーザが認証サーバから受け取った 認証応答をサービス提供サーバに提出する.したがって,悪意 のあるユーザは認証応答を偽造し,属性値を改ざんする可能性 がある.また,悪意のあるユーザが閾値未満の分散認証サーバ の管理者権限を奪取し,自分の属性値を偽造する恐れがある.

提案手法では,属性情報管理サーバが属性値を秘密分散し, 分散値に対して署名をつけることで属性値の偽造を防ぐ.

• 更新時に属性情報の整合性が崩れないこと

属性情報を更新する際に、障害などの原因で一部の分散認証 サーバの更新が上手くいかなかった場合、データの不整合が起 こり、認証サービスが利用できなくなる恐れがあり、これを防 ぐ仕組みが必要である.

提案手法は,各分散認証サーバで属性情報を秘密分散した値 を管理しているため,本システムを1つの大きなシステムと してみた場合,分散データベースの構造をしていると考えら れる.したがって提案手法では,分散データベースのデータ登 録,更新,削除時に利用するプロトコルとしてよく知られてい る Two-phase commit protocol [11], [12] を用いる.

4.3 提案手法

属性情報の秘密分散管理についての提案手法を属性情報の登

録,更新,削除時と利用時に分けて以下に記す.なお,登録, 更新,削除時は図5に,利用時は図6に対応している.

4.3.1 登録, 更新, 削除時

準備

• アカウントを新規に登録する際については,分散認証 サーバごとにランダムな ID を作成しておき,属性情報管理 サーバはこれのマッピングを知っておく.

手順

① (登録,更新時の場合)属性情報管理サーバは,対象の属 性値について秘密分散を行い,分散した値についてそれぞれ署 名をつける.

 属性情報管理サーバは, Two-phase commit protocol を用
 いて属性情報の登録,変更,削除を行う.

②-1 属性情報管理サーバは,各分散認証サーバに ID,対象の属性名,(登録,更新時の場合は)分散済の属性情報とそれに対する署名を送り, commit できるか問い合わせる.

②-2 各分散認証サーバは、 commit できるかどうか確認し、 属性情報管理サーバに応答する.

②-3 属性情報管理サーバは,全ての応答が commit 可能で あった場合,各分散認証サーバへ commit を指示し,それ以外 は abort を指示する.

②-4 各分散認証サーバは、手順 ②-3 の指示に従って commit / abort をする. (commit の指示で) commit できた場合、分散認証サーバは commit が完了したことを属性情報管理サーバへ伝える.



図5 属性情報の登録,更新,削除時

4.3.2 利 用 時 進備

• サービス提供サーバは各分散認証サーバと属性情報管理 サーバの公開鍵を持つ.

手順

 ユーザはサービス提供サーバにサービス利用要求をする.
 サービス提供サーバは分散認証サーバのリストを提示し,ユー ザはその中から(閾値以上の)分散認証サーバを指定する.
 サービス提供サーバは認証要求を作成,ユーザへ渡し,ユー ザを指定した分散認証サーバヘリダイレクトする.

③ ユーザは認証要求を分散認証サーバへ提示し、分散認証 サーバで認証を行う.認証に成功した場合、分散認証サーバは、 認証要求を元にして認証応答を作成する.

 ④ 分散認証サーバは、認証応答をユーザへ渡しサービス提供 サーバへリダイレクトする.サービス提供サーバは認証応答を 保持し、まだリダイレクトしていないサーバがある場合、手順
 ② に戻り、全ての分散認証サーバへリダイレクト済みの場合は 手順
 ⑤ へ進む.

⑤ サービス提供サーバは各認証応答の分散認証サーバの署名 と各分散属性値に対する属性情報管理サーバの署名を検証する. 検証に合格したならば、秘密分散値からユーザの属性情報を復 元し、ユーザにサービスを提供する.



図 6 属性情報の利用時

5. 考 察

提案手法についての考察を属性情報の登録,更新,削除時と 利用時に分けて以下に記す.

5.1 登録, 更新, 削除時

5.1.1 各サーバ間の通信制御

各サーバ間でどのような通信制御を行うべきか,またそれを 行うためにどのような準備が必要か考察する.

属性情報管理サーバについては,ユーザの機微な情報が入っ ているため外部から保護する必要がある.プロトコル中では, 必ず属性情報管理サーバから通信を始めるので,ファイヤー ウォールで動的フィルタリングを行う案が挙げられる.また, 属性値登録時に偽の分散認証サーバと通信しないように,各分 散認証サーバの公開鍵を知っておき,サーバ証明書を検証でき る必要がある.

各分散認証サーバについては,偽の属性情報を登録,または 不当に属性値を削除されないように.属性情報管理サーバの公 開鍵を知っておき,サーバ証明書を検証できる必要がある.

5.1.2 属性情報更新時の分散認証サーバの状態

分散認証サーバが落ちている時に更新できるか,更新する時 は全てのサーバを更新しなければならないかについて考察する. 分散認証サーバが落ちている時に更新する場合の例として,3 個の分散認証サーバで閾値が2であり、1個サーバが落ちて いる時に更新したことを想定する.この場合、更新した2個の サーバのうち1つが障害などで利用できなくなってしまった場 合、残っているサーバは新しいデータと古いデータとなるため、 連携サービスが利用できなくなり、目的としている障害への耐 性が備わらない.ただし、属性情報の削除に関しては属性情報 を使えないようにすれば良いため、閾値未満のサーバしか落ち ていないのであれば、特に考慮せずに行って良い.

これらの議論点は分散データベースの議論点と一致すると考 えられる.属性値の整合性が崩れないようにするためには,all Commit or Abort が原則ではあるが,部分 Commit を認める ならばシステムがそれを吸収できる仕組みが必要である.例え ば,落ちているサーバ名と更新対象だった ID,属性値を属性 情報管理サーバで保持しておき,サーバ復旧時に順次更新を行 うなどである.

提案手法では,属性情報の不整合で利用できないということ を防ぐために,Two-phase commit protocol を用いて原則とし て全てのサーバを更新することを想定している.分散認証サー バが落ちている場合は Two-phase commit protocol が abort し,管理者が検知することができる.したがって,更新,削除 の緊急度に応じて,サーバ復旧まで待つか,管理者が上記のよ うなアイデアを用いて部分更新,削除を行うか判断して解決す ることとする.

5.1.3 属性情報分散時の属性値の形式

属性情報管理サーバが,分散認証サーバにどのような形式で 属性値を預ければ良いか考察する.

まず,閾値未満の分散認証サーバの管理者権限を奪取した悪 意のあるユーザについて考える.管理者権限を奪取したサーバ は任意の偽造分散値に正当な署名をつけることが可能であるの で,悪意のあるユーザは秘密分散の復元値,つまり自身の属性 値を任意に偽造することが可能である.この場合,分散した属 性値が改ざんされたかが検出できないことが問題なので,属性 情報管理サーバで分散した属性値に対して属性情報管理サーバ の署名を付けることでこの問題を防ぐ.

次に、サービス提供サーバでのプライバシー保護について考 える.ユーザの属性値が同一でも秘密分散値がユーザ毎に異な る場合、サービス提供サーバにおいて、分散属性値をカウンティ ングすることによって、あるユーザがいつ、何回利用したかな どの情報がサービス提供サーバに伝わってしまう.一方で、属 性値が同一であれば秘密分散値も同じであるとすると、悪意の ある攻撃者に分散認証サーバが乗っ取られた場合、頻度分析か ら属性値が漏えいしてしまう恐れが残る.したがって、各属性 値に対して同一の属性を持つ人数を調査し、最も少ない人数に あわせてその他の属性値の人のグループ分けを行い、グループ 毎に秘密分散のさせ方を変化させる.このようにすれば、どの 属性値のグループも同じ人数であり、頻度分析ができず、サー ビス提供サーバでのマッピングも起こらない.

5.1.4 秘密分散時のシェアの数,閾値

秘密分散時のシェアの数, 閾値について妥当な値があるか考 察する.シェアの数, 閾値については, 認証サービス提供者, ユーザそれぞれに要望があると考えられる.認証サービス提供 者にとっては、閾値が高いほどユーザの属性情報は漏洩しにく くなる.一方で、シェアの数を多くすると、外部に数多くのシ ステムを持たなくてはならなくなりコストがかかる.ユーザに とっても、閾値が高ければ自身の情報が漏洩しにくいことはメ リットであるが、利用時に数多くの認証を行わなければならず 手間がかかる.このように、安全性と利便性がトレードオフの 関係となっているため、お互いが納得する閾値を決める必要が ある.

提案手法では今後,実装,実験を行った上で,ユーザの心理 と安全性を評価し,妥当な値を指し示したい.

5.2 利 用 時

5.2.1 属性情報の復元場所

秘密分散させた属性情報はいずれかの場所で計算を行い,復 元する必要がある.分散させた属性情報の復元場所として考え られるのは,属性情報利用時に関わる組織のいずれかであり,分 散認証サーバ,ユーザ,サービス提供サーバのいずれかである.

分散認証サーバを属性情報の復元場所として設定すると,復 元場所の分散認証サーバの管理者権限を奪取された場合,閾値 未満にも関わらず属性情報が漏洩してしまう.提案手法の要件 を満たせないことから,本プロトコルでは利用できない.

ユーザで行う場合,ユーザが属性情報を偽造する恐れがある ので,復元した値の正当性を保証する仕組みを導入する必要が ある.例えば,復元した属性値が,<属性値+有効期限+署名 >となるようにすれば,正当性を保証することができるが,属 性の資格を剥奪された後も有効期限内であれば使用できたり, 復元値が漏洩した場合,他人が属性値を使用したりする恐れが 出てくる.これらの問題を防ぐ1例としては,復元値を<属性 値+ nonce +有効期限+署名>の形式にして nonce で失効処理 を行う.しかし, nonce はユーザごとに一定であるので,サー ビス提供サーバにマッピングを許し,ユーザがサービスを何回 利用したかの情報が把握できてしまうので,プライバシー保護 上の課題が解決できない.

したがって,提案手法ではサービス提供サーバで属性値の復 元を行う.サービス提供サーバで行うメリットとしては,秘密 分散時の値を保証すれば良いため,分散認証サーバが信頼でき ればユーザの改ざんを疑わなくて良い.また,Shibboleth モ デルではユーザがプラウザを用いて認証を行うので,ブラウザ に複雑な処理を要求しなくて済む点が挙げられる.デメリット としては,全利用者の復元計算を行わなければならず,サービ ス提供サーバに負荷がかかる点がある.

6. おわりに

本稿では,属性情報の秘密分散管理について,要件定義とそ れを満たすアイデアについて述べた上で,プロトコルの詳細な 検討を行い,考察を行った.今後は,設計したプロトコルを元 に,実装と評価を行う予定である.

文 献

[1] S. Cantor, I.J. Kemp, N.R. Philpott, and E. Maler, "Assertions and protocols for the oasis security assertion markup language," OASIS Standard (March 2005), pp.1-86, 2005.

- [2] D. Recordon and D. Reed, "OpenID 2.0: a platform for usercentric identity management," the second ACM workshop on Digital identity management, pp.11–15, 2006.
- [3] S. Cantor, "Shibboleth Architecture, Protocols and Profiles," Internet2-MACE, 10 September 2005, pp.1–19, 2005.
- [4] 伊藤友浩,岡部寿男, "複数の IdP を用いたシングルサインオンの提案と実装,"電子情報通信学会 2016 年総合大会予稿集, vol.2016, p.130, 2016.
- [5] 伊藤友浩,岡部寿男,"属性情報を秘密分散した閾値型認証システムの検討,"電子情報通信学会ソサイエティ大会講演論文集,vol.2016, no.2, p.352, 2016.
- [6] R.M. Van Rijswijk and J. Van Dijk, "tiqr: a novel take on two-factor authentication," USENIX LISA'11, pp.81–97, 2011.
- [7] D. Nuñez and I. Agudo, "BlindIdM: A privacy-preserving approach for identity management as a service," International Journal of Information Security, vol.13, no.2, pp.199– 215, 2014.
- [8] 松本 勉,四方順司,清藤武暢,古江岳大,上山真貴子,"分散 属性認証方式に対する基本検討,"情報処理学会研究報告コン ピュータセキュリティ (CSEC), vol.2005, no.70, pp.321–328, 2005.
- [9] 松本 勉,四方順司,堀 正義,大野一樹,塩田明弘,"分散属性認証 方式の実装と評価," Proc. of Computer Security Symposium 2006 (CSS2006), vol.2006, no.11, pp.489–494, 2006.
- [10] A. Shamir, "How to share a secret," Communications of the ACM, vol.22, no.11, pp.612–613, 1979.
- [11] J.N. Gray, "Notes on data base operating systems," Operating Systems: An Advanced Course, eds. by R. Bayer, R.M. Graham, and G. Seegmüller, pp.393–481, Springer, 1978.
- [12] B.W. Lampson and H.E. Sturgis, "Crash recovery in a distributed data storage system," Xerox Palo Alto Research Center Palo Alto, California, pp.1–28, 1979.